

No 4280343

事務事業票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	健康福祉政策課 坂本健康福祉地域事務
課長名	早木 浩二

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	坂本地域福祉センター管理運営事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—	3
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり			施策大項目 施策小項目			
	施策の展開(項)【施策】	4	高齢者の支援						
	具体的な施策と内容	2	高齢者の生きがいがづくり、社会参加等の支援						
事務事業の概要 (全体事業の内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険事業法に基づく、通所介護及び第1号通所事業 ・地域の福祉向上を図るために必要な人材の育成などの研修事業 ・生活上の心配ごと等について助言等を与える相談事業 ・健康増進に関する事業 ・地域福祉活動支援事業 ・幼児児童健全育成事業 								
実施手法 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input checked="" type="radio"/> その他(指定管理制度導入:八代市社会福祉協議会)								
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先:)※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等	八代市坂本地域福祉センター条例及び八代市坂本地域福祉センター条例施行規則								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 1 義務である <input checked="" type="radio"/> 2 義務ではない				
	合併前	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	介護保険の被保険者、介護をしている家族及び坂本町地域住民	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
坂本地域福祉センター管理運営事業については、八代市社会福祉協議会を指定管理者として平成27年度から平成29年度まで業務委託し、民間事業者等の能力やノウハウを幅広く活用しながら、経費の節減を図るとともに、介護保険法に規定する通所介護及び通所事業並びに人材育成などの研修事業、健康増進事業、地域福祉活動支援事業等を実施する。	介護サービスや各種事業を提供し、自立的生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上及び介護をしている家族の身体的、精神的な負担の軽減等を図ることにより、市民福祉の増進及び福祉意識の高揚を図る。	

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
財源内訳	事業費(直接経費) (単位:千円)	3,277	9,465	3,579	6,492	5,500	5,500	5,500
	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)							
	一般財源(特別会計→事業収入)	3,277	9,465	3,579	6,492	5,500	5,500	5,500

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	デイサービス実施日数	日	計画	-	307	307	308	307
実績				307	307	307	308	307	-
②	地域福祉活動支援事業等の実施回数	回	計画	-	250	270	270	270	300
			実績	243	269	222	201	259	-
③	福祉センター開館日数	日	計画	-	307	307	308	307	307
			実績	307	307	307	308	308	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	デイサービス利用者数	介護保険の通所介護を事業の一つとしていることから、その利用者数を指標とした。	人	計画	-	6140	5700	5700	5700
実績					6058	5662	5086	5157	3576	-
②	地域福祉活動支援事業等への参加人数	いきいきサロン及びふれあい委員研修会等のほかH28年度から新たに始めた「お達者クラブ」も地域福祉活動参加者数に加えて、指標とした。	人	計画	-	3700	3500	3500	3500	3500
				実績	3628	3448	2779	2649	2355	-
③	施設利用者数	地域福祉の向上を図ることを事業の一つとしていることから、本施設を主に利用する福祉団体等の施設利用者数を指標とした。	人	計画	-	1500	1700	1700	1700	1700
				実績	1434	1650	1538	1200	1328	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	妥当である ● 概ね妥当である 妥当でない	福祉センターについては坂本地区における高齢者の生きがいづくりや地域福祉活動の拠点となる施設であり、利用者への活動支援等を通じ「誰もがいきいきと暮らすまち」という施策に結びついている。通所介護事業については、山間部であるものの民間による事業展開が進んでいることから、今後民間への移譲等を含めて検討する必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	地域的に少子高齢化による人口減少等により、高齢者の利用は減少傾向にある。しかし交流会等の活動の実施により、福祉の拠点として一定の成果がみられる。通所介護事業については、高齢者の福祉の向上と健康保持推進に寄与しているものの、通所介護事業への民間参入も著しいことから、施設の維持補修や更新と併せて事業の見直しを検討していく必要がある。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	現行どおりでよい ● 見直しが必要	当センターは、社協による坂本地域の福祉活動や当地域の福祉団体が活動するための拠点であり施設が果たす役割は大きい。しかし、通所介護事業においては、民間の参入も進んでいることから、建物設備等の老朽化も進んでいることから、事業存続の是非等も含め検討して行く必要がある。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	● 4 市による実施(要改善)	5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 坂本地域福祉センターは、地域の福祉活動の推進を目的にその活動の拠点として活用されており、今後も適正な施設管理を行って行く必要があり、施設設備に経年劣化による部品の交換や修繕等が予想され、効率的かつ計画的な維持管理に努めて行く。 また、通所介護事業においては、介護保険法の改正などを鑑みながら、通所介護事業の収支や民間参入の状況などを考慮し、事業実施の是非を含め早急に見直す必要がある。		

外部評価の実施	有：外部評価	実施年度	平成27年度
----------------	--------	-------------	--------

改善進捗状況等	H28進捗状況	3. 現状推進
	H28取組内容	通所介護事業においては、坂本校区には介護事業所における介護事業所の一つとして、市として責任を持って運営に努めた。しかしながら民間参入が進んでいる現状等を考慮し、今後は規模の縮小等、見直しを検討すべき時期に来ていると言える。 なお、要支援1、2の方の予防デイサービスについては「お達者クラブ」としてH28年9月から徐々に移行し、H29年3月をもって全て移行を終えた。

決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
----------------------------	--------------------